

階上町下水道審議会

会 議 録

日時 令和 7 年 2 月 2 0 日（木）

午後 1 時 3 0 分

場所 階上町役場 3 階委員会室

三戸郡階上町

令和 7 年 2 月 階上町下水道審議会 会議録

日時 令和 7 年 2 月 20 日（木）13：30～16：15

場所 階上町役場 3 階 委員会室

【出席の状況】

(1)出席（7名 順不同・敬称略）

会 長 鈴木 拓也 （八戸工業大学 工学部 工学科 教授）

副会長 廣田 勝三 （石鉢行政区長）

委 員 須藤 留吉 （蒼前行政区長）

〃 上平 啓作 （追越行政区長）

〃 上平 稔 （小舟渡行政区長）

〃 横道 文男 （町農業委員会長）

〃 東山 京子 （町民生委員児童委員協議会長）

(2)欠 席

なし

(3)建設課（4名）

建設課長 小笠原 博文

都市計画グループリーダー 荒道 真一

都市計画グループ 主査 小山 達也

〃 主査 泉山 静香

【次第】

1 委嘱状交付

2 開 会

3 町長あいさつ

4 会長及び副会長選出

5 会長あいさつ

6 諮 問

7 審 議

(1)階上町下水道事業経営戦略の改定について

(2)合併処理浄化槽設置費補助金交付事業について

8 答 申

9 閉 会

会議内容要旨

1 委嘱状交付

＜委嘱状交付＞

2 開会

(建設課長)

それでは、ただいまより、階上町下水道審議会を開催いたします。会議に先立ちまして、町長より御挨拶申し上げます。

3 町長あいさつ

(町長)

皆さんこんにちは。

本日はお忙しい中、階上町下水道審議会に御出席をいただきましてありがとうございます。

また、委員の委嘱につきましても、快くお引き受けいただき、重ねて感謝申し上げます。当町の下水道事業会計は、昨年4月1日から地方公営企業法の一部を適用した公営企業会計に移行し、更なる経営の効率化健全化に取り組んでいるところでございます。

先月、埼玉県八潮市では、下水道事業に関わる大規模な道路陥没事故が発生し、インフラの点検や更新が非常に重要なものと認識をされました。

今回の経営戦略の改定に当たっては、こういった施設の老朽化に係る更新費用や今後の加速する人口減少を踏まえた料金収入や、物価上昇等を反映した維持管理費等の将来予測を行いながら、経営安定化を図るための経営改善方策や経営目標を設定しております。

委員の皆様には、町の将来を見据えた下水道事業及び合併浄化槽事業のあり方や、持続可能な下水道事業運営の運営について、忌憚のない御意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

(建設課長)

続きまして、委員の紹介をさせていただきます。お配りしております委員名簿に従いまして御紹介させていただきます。(委員紹介)

次に事務局であります建設課の担当職員を紹介いたします。(建設課職員紹介)

4 会長及び副会長選出

＜会長及び副会長の自薦・推薦を諮り、委員の事務局案の声があり、会長に鈴木委員、副会長に廣田委員を選出し、全委員より了承された＞

5 会長あいさつ

(会長)

はじめまして、私八戸工業大学の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
私の所属は、建築土木工学コースということで、学生たちに、建設分野の上下水道、あとは環境全般について教えています。市町村さん、県も含めて水道、下水道、廃棄物関係のいろんな相談を受けています。

今回も階上町さんから下水道審議会があるということでお声掛けいただきました。青森県内で下水道審議会がある自治体って少ないんです。特に町村でほとんどは開かれてない状況なんですね。その中で、階上町さんの場合は住民の意見をちゃんと反映させるために、こういう審議会があるっていうのを私は高く評価しています。ですから今日は皆さんで下水道事業の今の問題っていうのをまずは理解をして、どういう方向で進めればよいか、この経営戦略について、皆さんと相談していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

6 諮問

(建設課長)

続きまして諮問に入ります。それでは町長から諮問いたします。お願いします。

(町長)

階建発第 901 号 令和 7 年 2 月 20 日 階上町下水道審議会会長殿 階上町下水道事業経営戦略の改定について及び合併処理浄化槽設置費補助金交付事業について諮問いたします。

このことについて、下記の事項について、審議会の意見を求めます。

諮問理由 (1) 階上町下水道事業経営戦略の改定について、中長期的な基本計画として平成 29 年 3 月に「階上町公共下水道事業経営戦略」及び「階上町漁業集落排水事業経営戦略策定」を策定し、その後令和 5 年 3 月に見直しを行っています。

今回、社会情勢や事業を取り巻く環境の変化、令和 6 年 4 月から地方公営企業法適用による公営企業会計へ移行したことなどを踏まえ、計画的・効率的な経営を行っていくための経営戦略を改定するに当たり、階上町下水道審議会を開催し、貴審議会に意見を求めるものです。

諮問理由 (2) 合併処理浄化槽設置費補助金交付金事業について。合併処理合併処理浄化槽設置費補助金交付事業については、令和元年度に実施した下水道審議会において、整備計画基数及び補助金額について検討が行われ、それに基づき、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間の生活排水処理基本計画を決定し、実施しております。

今年度は計画の最終年度に当たるため、これまでの事業内容や現状を踏まえ、令和 7 年度から令和 11 年度までの次期 5 か年計画を策定するに当たり、階上町下水道審議会を開催し、審議会に意見を求めるものです。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

よろしくお願いいたします。委員の皆様としっかりと審議させていただきます。

(建設課長)

ここで町長は次の公務のため退席させていただきます。

<町長退席>

7 審議

(1) 階上町下水道事業経営戦略の改定について

(建設課長)

それでは、審議に入ります。審議につきましては会長より進行をお願いいたします。

(会長)

会長に推薦されました八戸工業大学の鈴木と申します。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それぞれの専門的な言葉が並んでいてわからないこともあると思いますので、簡単なこと、この言葉はどういう意味ですかという質問でも構いません、とにかく皆様の意見が大切ですので、気軽に質問していただければと思います。

それでは審議に入らせていただきます。

次第に基づきまして、審議事項の一つ目、階上町下水道事業経営戦略の改定について、事務局より御説明をお願いいたします。

(事務局)

<資料1により説明>

それでは下水道事業の経営戦略について御説明いたします。

お手元の資料 1-1 汚水処理構想基本構想図を御覧ください。こちらが当町の現在における汚水処理計画になります。汚水処理構想基本構想は、快適な生活環境の実現と海や川の水質保全を図るため、汚水処理施設の整備方針を示したものになります。

当初の計画図は【A 石鉢・赤保内処理区】【B 駅前処理区】【C 大蛇処理区】となっており、赤色と紫色で塗りつぶしになっている部分が既に整備された区域となります。

次に「資料 1-2 階上町下水道事業経営戦略【概要版】(案)」を御覧ください。こちらは、「資料 1-3」の改定案をまとめたものになりますので、こちらを使用して御説明いたします。

1 経営戦略の目的・計画期間。下水道事業の健全化を行い、持続可能な運営を図れるよう経営戦略を改定することを目的とします。計画期間は総務省の求める期間が10年以上を基本としていることから、10年とし、令和7年度から令和16年度の10年間とします。対象事業は、公共下水道事業、漁業集落排水事業で、令和6年度から地方公営企業法の一部を適用し、単式簿記の官公庁会計から、複式簿記の企業会計へ移行しました。

2 現状と課題。2.1 施設の老朽化。処理施設・ポンプ施設は整備から14～24年が経過しており、機械・電気設備の標準耐用年数である20年を超過しますので、今後更新を行う必要があります。土木・建築設備の耐用年数は50年であることが多く、管渠施設では標準耐用年数を超えているものはありません。

2.2 使用料収入の減少。使用料について、現在は公共下水道の普及工事を進めているところですので、微増傾向にあります。人口減少に伴い使用料収入も減少することが見込まれます。使用料収入を増加するためには、水洗化率の向上、適正な使用料への改定検討等を行う必要があります。

2.3 支出の削減。人口減少に伴い、流入水量が減少すると、施設利用率が低下し維持管理効率が低下し、汚水処理原価が上昇します。これは、たくさん流入があつてまとめて処理した方が汚水処理費は低く抑えられるのですが、流入量が少ないと1トン当たりの汚水処理費が高くなるからです。

設備の改築更新に過大な投資が発生する恐れがあることから、施設のダウンサイジング、施設規模の縮小や、包括的民間委託、これまで町が別々に発注している維持管理や薬品の発注、修繕等の小さい工事をまとめて委託する方法です。など、今後は、さらに効率的な施設管理を行って、支出を削減していく必要があります。

3 経営の基本方針。総合振興計画等の上位計画を踏まえ、以下を基本方針とします。

方針1：公共下水道施設の整備促進

方針2：公共下水道施設及び漁業集落排水施設の適正な維持管理

方針3：公共下水道施設及び漁業集落排水施設の経営の安定

4 現状継続時の収支シミュレーション。将来の老朽化対策や公共下水道の未普及整備事業（現認可区域）等を加味し、将来の投資額を予測しました。現認可区域について御説明しますので、参考資料「はしかみの下水道」と書かれたパンフレットの16ページから17ページを御覧ください。最後から、2ページ、3ページの図面です。黄色に塗りつぶされている部分が整備済みの部分になります。現認可区域とは、塗りつぶしから少しはみ出して見える赤枠のことです。認可区域は、国の許可をとって実際に工事をする区域になります。

資料1-2 階上町下水道事業経営戦略【概要版】（案）に戻ります。

4 現状継続時の収支シミュレーション。シミュレーション結果では、図4-1のようにR8年度まで公共下水道の認可区域の管渠整備を実施し、R12年度には機械設備が更新時期を向かえるため、投資額が増加しております。R14年度では大蛇漁業集落排水が更新により増加しております。表4-1では、現状継続時の経費回収率が記載してあります。こちらは、施設維持管理費など、使用料で賄うべき経費をどの程度賄えているかを表した指標で、理想は100%です。公共下水道の現状は35%ですが、整備の促進と水洗化人口の増加により向上する見込みで将来予測は39.7%となっております。漁業集落排水事業は現状25.8%から、人口減少の影響もあり、19.2%と20%を下回る結果となりました。

5 経営改善方策の立案と目標の設定。経費回収率の改善方策として、どちらの事業も5年ごとに10%使用料を値上げして、漁業集落排水事業はさらに水洗化率を80%に向上させた場合のシミュレーション結果です。

経費回収率は公共下水道の現状35%から目標値40%、漁業集落排水事業の現状25.8%から目標値26%となっています。

シミュレーションには反映されておりませんが、更なる経営の効率化、安定化に向け、

ストックマネジメント計画、こちらは点検や更新に関する計画です。こちらの計画で改築更新費の削減や平準化を図ったり、処理場維持管理等の業務委託の共同発注（町が単独で発注を行っているものを、近隣市町村と共同して、まとめて発注すること。）で価格を安く抑えたり、下水道 BCP 計画（大規模な災害などがあつた際に下水道施設が早期回復できるようにするための計画）の策定等、検討を行う必要があります。

6 経営戦略の事後検証、更新方法。今回の検討は、現時点の計画に基づいて試算しておりますので、今後の社会情勢によって計画内容を更新していく必要があります。毎年、財政計画と事業実績に乖離が生じていないかを確認します。計画と実績に大きな差が出た場合は、改善策を検討し計画に反映します。また、下水道使用料の適正化を図るため、5 年毎の令和 8 年度と令和 13 年度に下水道使用料改定の検討を行う計画としております。

次に、令和 4 年度の改定で説明資料として使用していた総務省様式の経営戦略について御説明します。

「資料 1-3 階上町下水道事業経営戦略（改定）（案）」最後の方、77 ページ以降、こちらが総務省の様式になります。こちらは、平成 28 年度の策定から、令和 4 年度の見直しの際にも使用している様式となります。

令和 4 年度の見直しから大きく変更となった部分は、最初の方にもお話しましたが、令和 6 年度から地方公営企業法を一部適用したことです。

複式簿記に変わったことで固定資産の評価額が計算され、資産の価値を耐用年数で振り分ける減価償却費や、国庫などの収入を償却資産と同様に振り分ける長期前受金など、実際に現金の動きがない評価が反映されました。

収支計画について、簡単に御説明します。公共下水道と漁業集落排水事業でそれぞれ作成しておりますので、公共下水道から御説明いたします。

A3 の用紙を御覧ください。右上に小さく別紙 1：公共と表示がありますでしょうか。左側の上の方に番号が振ってあります。

1 番営業収益、令和 4 年度 3 千 473 万円、令和 16 年度 4 千 828 万円。こちらは 2 番の下水道使用料収入と、4 番その他の収入、下水道の接続検査の手数料収入です。

5 番、営業外収益、令和 4 年度 1 億 2 千 923 万 6 千円、令和 16 年度 1 億 9 千 606 万 9 千円。こちらは 7 番の他会計補助金です。一般会計からの補助金のうち、営業支出に充てるための補助金です。

9 番、長期前受金戻入、国庫などの収入を耐用年数に応じて将来へ振り分けたもので、企業会計移行前の令和 4、5 年度は、資産の評価がなされていないので計上がないものです。

14 番、営業費用、令和 4 年度 7 千 41 万 3 千円、令和 16 年度 1 億 9 千 66 万 6 千円。主なものといたしまして、15 番職員給与費 19 番の経費、経費には 20 番の動力費、電気代が動力費に当たります。21 番、修繕費、固定資産の価値に影響しないような簡単な修繕がこれに当たります。

23 番、その他、こちらは維持管理委託料や薬品費が計上されています。

計算方法について、4 年度の見直しでは、一定額で収支計算を行っておりましたが、6 年度からは、物価上昇率や更新等を見込んだ試算結果を記載しておりますので、年々増加し

ております。

24 番、減価償却費、資産の価値を耐用年数に応じて将来へ振り分けたものです。この 24 番の現金の支出を伴わない、減価償却費が計上されることで、金額が増額となっております。

25 番、営業外費用、令和 4 年度 2 千 788 万 2 千円、令和 16 年度 1 千 62 万 4 千円。こちらは 26 番の償還金支払利息です。

33 番、当年度純利益。利益が出ているように見えますが、一般会計からの繰入金に頼っている状態で、今後、施設の点検・更新等で厳しい財政状況になることが考えられます。

次のページに移ります。50 番、企業債。令和 4 年度 3 千 880 万円、令和 15、16 年度の借入の予定はございません。こちらは管渠整備などの建設改良費に充てるための借入になります。令和 8 年度まで管渠の布設工事を進め、その後は更新工事費を借入する予定です。

53 番、他会計補助金。こちらは償還金元金の返済や建設改良に充てるための一般会計からの補助金です。

56 番、国、県補助金。建設改良のための国や県からの補助金です。

58 番、工事負担金。こちらは受益者負担金になります。受益者負担金とは、下水道が使用できるようになった土地にかかる負担金です。階上町では 1 m²当たり 380 円の負担金を徴収しています。

59 番、その他消費税の還付金が計上されています。

63 番、建設改良費。管渠整備等の工事費です。

66 番、企業債償還金、借入れした企業債の償還金です。

72 番、損益勘定留保資金、減価償却などの現金を伴わない支出により企業内に留保された資金です。

79 番、企業債残高。こちらは借り入れしている企業債の残高になります。

令和 4 年度で 20 億 1 千 8 百万 50 万 3 千円、令和 6 年度で 20 億 7 百 47 万 5 千円、令和 16 年度では 10 億 9 千 7 百 63 万 9 千円と、償還により減少していく見込みです。

下の表は、他会計繰入金、こちらは一般会計の繰入金をまとめたものになります。基準内、基準外とありますが、これは総務省の繰入基準に基づいて分けたものになります。

86 番、一般会計からの繰入金の合計は、令和 4 年度 1 億 5 千 777 万 7 千円、令和 6 年度は 2 億 9 千 544 万 8 千円で、企業会計移行のため、運転資金も繰入しており金額が増額となっています。令和 16 年度では 1 億 6 千 909 万 5 千円を繰入れする予定です。

続きまして、漁業集落排水事業の収支計画についても簡単に御説明します。右上に小さく別紙 1：漁集とありますでしょうか。左上の方に番号が振ってあります。

1 番、営業収益、令和 4 年度で 750 万 6 千円、令和 16 年度で 728 万 6 千円を予定しております、主なものは 2 番の使用料収入です。

2 番、営業外収益、令和 4 年度で 3 千 285 万 5 千円、令和 16 年度で 2 千 866 万 9 千円、他会計補助金の金額になります。

10 番、その他は、町の指定する排水工事業者の登録手数料になります。

14 番、営業費用、令和 4 年度で 2 千 284 万 6 千円、令和 16 年度で 6 千 40 万 7 千円とな

っております。

33 番、当年度純利益。プラスになっていますが、公共下水道と同様に、一般会計からの繰入金に頼っている状態で、今後、施設の点検・更新等で厳しい財政状況になることが考えられます。

次のページに進みます。50 番、企業債、漁業集落排水事業は工事が完了しておりますので、更新事業までほとんど借入れはありません。令和 6 年度の借入 70 万円は企業会計移行のための会計支援事業の分でございます。大きくかかるのは令和 14 年度の更新事業でございます。

66 番、企業債償還金、令和 4 年度 2 千 209 万 1 千円、令和 16 年度では 39 万円となりますが、14 年度の借り入れが 5 年間の据え置き期間がありますので、今後金額が増額する予定です。

79 番、企業債の残高は令和 4 年度で 10 億 889 万 7 千円、令和 16 年度 4 千 844 万 3 千円となる見込みです。下の表、他会計繰入金です。

86 番、令和 4 年度の一般会計からの繰入額の合計は 3 千 833 万 6 千円です。令和 16 年度の合計額は 2 千 866 万 9 千円です。

県へ提出後、指導を受けた場合は、軽微なものであれば、修正することがありますので御承知おきください。

最後に、パブリックコメントについてです。

今回の改定に当たり、パブリックコメント、意見募集を行いました。募集期間は令和 7 年 1 月 24 日から、令和 7 年 2 月 18 日まで、募集方法は、持参、郵送、ファクシミリによる書面と、電子メールでの募集を行いました。周知方法はホームページや広報で、閲覧場所は建設課としておりました。募集の結果、1 件の御意見がありました。

階上町下水道事業経営戦略（改定案）に対するパブリックコメントの実施結果を御覧ください。内容といたしまして、「ポイント、概要がわからない。変更点がわからない。意見を出しようがない。」という御意見でした。

回答案といたしまして、「前回と同様の国が定めた様式によりパブリックコメントを実施しておりますが、改定した際には、分かりやすい資料としてポイントをまとめた概要書を町ホームページに掲載します。前回改定からの大きな変更点は、公営企業会計法を一部適用し、固定資産の評価を行ったことから、収支計画に減価償却費や長期前受金戻入等の現金収支を伴わない収支が見込まれていることや令和 4 年度には試算されていない物価上昇を加味した維持管理費や更新工事費用を見込んで改定しております。」と回答したいと考えております。以上になります。

(会長)

御説明いただきありがとうございます。

それでは、ただいまの資料 1-1 から 1-3 まで、皆様方から分からないことなどあったら質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)

パブリックコメントを受けるとき、閲覧場所に建設課とあるけど、ホームページに出していませんでしたか。

(事務局)

出しています。

(委員)

出していましたよね。少し見たんですが、プロに任せるしかないかなと。あと、資料 1-2 について教えてほしいです。官公庁会計と企業会計とは何でしょうか。

(事務局)

官公庁会計は単式簿記で現金の出し入れだけの会計でしたが、総務省の要請を受け、令和 6 年度から企業会計として複式簿記で会計を行っています。会計の制度が変わりました。

(委員)

聞いてもよくわかりません。

(事務局)

町の一般会計では、単年度で、現金がいくら入ってきて、いくら払ってという現金だけを着目してきたのですが、この下水道事業会計は、使っている方から使用料をもらって、例えば漁集であれば大蛇の処理場を維持するために使う現金と、管渠の工事等、施設を作ることによって資産も増えますので、お金だけではなくて資産など、両面で見えて経営していきます。

会社とかは複式簿記、資産があって、減価償却費だとか、そういうのは一般会計、現金の考え方には出てこないものですよね。そういう考え方も含めて、下水道事業というのを経営してくださいと、そのためには複式簿記ということで、当町においては、今年度からそのような会計方式で運営しています。

(委員)

少しはわかりました。

(建設課長)

これまでは、例えば下水道の管を 100 万で整備したときに、資産については、官公庁会計には入らない。複式簿記にしたときに、簡単に言えば、その 100 万のものが資産として入ったことで、その分が会計に組み込まれて、減価償却で目減りして、耐用年数分で償却するような会計になっています。

(委員)

だいたいわかった気がします。

ここで言うことではないかもしれませんが、人口減少に伴って、失礼ですけど、役場なり、どこでも同じなんだけども、人口を増やさなくても減にならない方策を町としてやっていかなければならない。そっちの方も考えてもらえれば。

(建設課長)

重要な施策として必要なものと思っています。下水道の経営戦略ということで、現状でどうなっていくかというところで戦略を組んでいます。あとは町の方で何とか人口を増やす方法がないかというところは、また別のところで話し合っていて考えていきたいと思います。当町で言えば新築補助金等で、他の市町村から来ていただくような事業を行ったりして、増えれば一番いいですが、減らないような施策として事業は進めいているところでございます。

(委員)

もう一つ、資料 1-3 の 25 ページ。階上町の料金のところ。単価設定の違いはなぜか、他との違いは。

(建設課長)

当町の場合はまず、基本使用料として 5 m³までは 1,108.8 円になっています。他の市町村も区分けをしていて、当町は大口使用料の区切りを 50 m³までで設定しております。使用料の見直しの際にはこの区切りについても議論になってくるんですけれども。他の市町村を参考にしながら考えていくことと思います。郡内は大体同じくらいの金額になります。

(委員)

駅前処理区の計画があるのですが、事業開始の目途はあるんですか。

(建設課長)

令和 8 年度までは石鉢処理区、赤いところですね、ここをまず終わらせる計画になっています。全体計画では駅前等も入ってくることになりますけども、当時人口が増えていたところに生活環境を良くしていかなければならないということで全体計画として見てきたところになります。

ただ、そのときは人口減少の話は、まだあまり議論されてなくて、まだまだ人口が伸びるんじゃないかっていうときに作ってる計画で、これからは、まず人口が減少していく中で、投資的、今までは老朽化の話もあまり議論されていなくて、こないだの八潮市の事故等もあってですね、これからはそういうふうな点検とか更新に力を入れていかなければならないという中で、今後 9 年度以降、どうしていくのかっていうところは、これからまだ考えなきゃならないところです。国の事業の方もですね、10 年概成という考え方があって、10 年以内に下水道事業をおおむね完成させなさいっていうふうな方針があります。

その期限が令和 8 年度までとなっていましたので、その後どうなっていくのかっていうところを、国の情報を掴みながら、さっき言った老朽化対策とか、あと人口が減少していつて、使用料の回収ができるのかっていうところを全体的に勘案しながら、今後整備を進めるのか、どうするかっていうところを今後考えていかなければならないのかなと思っています。まずは今考えてるのは、令和 8 年度までの 2 ヶ年で終わらせることと、その後、点検を今後していくことで、9 年 10 年に点検の方をやっていつて、更新の計画を定めて、どのぐらいの費用がかかるのかっていうところを見定めながら、今後は整備計画をまた考えていきたいと考えております。

(会長)

はい、ありがとうございました。他に何か御意見ありますか。

(委員)

一番早くできたのは漁集で、それこそ老朽化対策を施さなければならないことになると思いますが、いつ頃になるんでしょうか。

(建設課長)

点検は、資料の 1-2 の、真ん中のところに図 4-1 とあります。これが 8 年度まで青い棒グラフが伸びているかと思います。ここまで、8 年度までは公共下水道の管渠工事をしています。9 年、10 年で点検の計画とかを立てながら点検を実施して、12 年度にまた青い棒グラフが並んでいますけど、こちらは公共下水道で、こちら更新時期を向かえるものが出てくるので、ここで 1 回更新を考えています。14 年度に今度はグレーのグラフが出てくるんですけど、こちらは漁業集落排水事業の更新というところで、費用を見ているところです。

(委員)

ちょっと確認するんだけど、これ、小舟渡もプランには入っている。その確認です。

(建設課長)

はい、それにつきましても、先ほどお話をさせていただいたんですけれども、やはり総合的にですね、これからの点検とか更新費用とか、あとは国の補助金とか、今みたいなこの経営戦略のシミュレーションをもう 1 回して、町の繰入金がいくらになるのかっていうのを考えながら、最終的に決めるしか今のところはないのかなと思ってました。

今、決断できるかというのと、できなくて、点検それから国の補助金の見通し、これを見定めながら今後もお話をさせていただきたい。

(委員)

プランで終わる場合もあるのか。

(事務局)

今のところはちょっと回答が難しいですね、申し訳ないです。

(委員 A)

お金かかるしね、新しいプランというかそういう漁集を新しくする補助金制度とかそういうのはできていないんですか。

(委員 B)

漁集は今は頭数が少ないし。

(委員 A)

その時の組合長は指導力があったから。自分から率先してやっていた。今は無理でしょう。

(委員 B)

我々は補助金で漁集使っています。ありがとうございます。

(建設課長)

大蛇の漁集は、本当に人口が減っている状態なので維持していくために、接続をしていただければ、まだまだ使えるのかなと思いますので、接続してもらえようような取り組みを皆さんからも声掛けしてもらえれば。

(会長)

他に何かありますか。今の質問を受けて、私からも解説させていただいてよろしいでしょうか。ちなみに何時ぐらいまでの会議ですか。

(事務局)

4時ぐらいまでであればと思うんですけども。

(会長)

ちょっと私の方から、課題とか含めて解説いたします。

まず資料 1-1 こちらについては、これがですね最初に書いたように階上町さんの污水处理構想っていう形で、それぞれ污水を処理する地区ですね。それをこの地図の中に各区域を示しています。

下水道ですね、これが整備されているのが、八戸工業大学と接している赤色の蒼前地区ですね、そこにあります。

下水道の処理施設これがちょっと下の方になりますけど、Tと書いてあるところですね。

茨島浄化センターそこまで下水道管で繋げてるんですね。

よく見てほしいのは、この赤く塗ってある地区、ここには下水道管がほとんど入っています。

この赤くなっているところで斜線が一部ありますが、ここの部分が平成 8 年度にかけて整備をこれから進めていく地区という形になると思います。令和 8 年まで整備を進めていく地域という形になります。

あと斜線の引いてあるところはまだ整備していない地域になります。

それでここの問題の一つは、この蒼前地区からこの茨島処理場まで下水道管を引いてるんですけども、やっぱりその間に下水道を集めるようなまだ整備ができてないですね。下水管を埋めてそこで下水を流すだけの仕組みになってます。

あと、それよりも先行して整備されたのは、この C の大蛇地区ですね。ここは漁業集落ですか。ここはもう完成ですね。

あとは手つかずなのが、この B の駅前処理区ってということで、階上駅周辺ですね。ここも区域としては指定されてますけども下水道整備を行えてない地域という形になります。

今の話はここの蒼前地区のところの話と、大蛇地区のところのそれぞれの下水道事業の経営の話になっています。

下水道料金収入がどれぐらいあって、経営が成り立っているのか。経営を成り立たせるために町の役場のお金をどれぐらい投入しているのか、という話になります。

続いてですね、ちょっと私の方から資料 1-3 になります。こちらの資料を御覧ください。まず 2 ページですね。

解説になるんで、歴史をちょっと振り返ってみたいと思います。そこに 3、階上町の概要というのがあります。

ここに本町の下水道事業は平成 11 年 1999 年になります。ここで下水道の認可を受けてここから整備工事が始まったんですね。それで約 10 年かけて整備を行って平成 21 年から供用、徐々に開始していったってということで、比較的下水道としては若い、最近始まった下水道になるんですね。

ここで一つ後で問題を説明していきたいと思います。

次のページ行きますか。あとはですね 3 ページの下半分になります。2-1-1、公共下水道の整備状況っていうのがありますね。A) 整備状況っていうのがあります。ここに最近最新のデータとして表の右側に R5 と書いてあります。これが令和 5 年度の整備状況です。さっきの汚水処理構想図全体の網掛けの部分がありますね。

それが全体の面積ですけどもそれが 476 ヘクタール、これが当初計画で階上町全体に下水道整備しようと計画した面積です。

実際にですね、整備した面積が 155 ヘクタールということで、構想図の中の大体 3 分の 1 については整備が終わったということです。なかなかこの整備の面積っていうのがなかなか増えてないっていうのも一つ課題としてあるんですね。

まずそういうが状況をちょっと抑えていただいて、あとはですね、5 ページに行きます。

5 ページちょっと表だけになってしまうんですけどもこちらがですね汚水処理原価、水洗化率になりますね。

先ほどの処理区域っていうのがあります実際に下水道が整備されている色が塗ってある赤と青の地域です。

下水の区域で、その区域の中に 3588 人の人が住んでいます。その中で下水道に接続してくれている人が 2257 人います。つまり下水道に接続している方が 62%しかない。

だから地区の人の全員が下水道に繋げてくれてないっていう現実があるんですね。残りの人は何をやっているかっていうと、御自宅の中の宅地の中にある合併浄化槽とか、そういうのに繋げています。

下水道事業の一つの問題はあまりにも開始するのが遅かったために、もう既に下水道事業やる前から皆さんの宅地には、合併浄化槽があって、後から下水道が来たもんですから、あまり繋げる必要がないっていうそういう課題が一つあるんです。

(委員)

あるかもじゃないですか。調べてるわけじゃないからあるかもじゃないですか。

(会長)

ごめんなさい。ちょっと言葉で気に入らないところがあったかもしれないです。

(委員)

私先生に失礼ですけども、何年間かで 62%って普及率にしたらどうですか。年数からみたら、おそらく高い方じゃないですか。

(会長)

うん、私が言っている意味は、まだこの中で下水道に接続できてない方がいるっていうことを言ったんです。あとはですね、ちょっと課題となっているところだけ言います。ちょっとこの冊子全部ちょっと説明できないんですけども。

あとは、漁業集落の 7 ページからですね。次は漁業集落になってます。こっちはもう既に整備済みとなっていて、計画した地域、さっきの青色の地域全体が整備済みになっています。ですから皆さんの御自宅の近くには下水管が道路の下には下水管は届いているということですね。

その地域の中で、次は 9 ページになります。大蛇地区だけなんですね。その中の青色の中に住んでいる方が 668 人で、その中の下水に繋げている人口が 458 人 68%ですね。これも同じような形になります。これを見ますと水洗化率っていう下水道に繋げている率が令和元年には 69%だったのが令和 5 年には 68%という形でちょっと減ってしまっていると、これは人口の減少とかそういったこともあるのかもしれませんが。

あと次のページですね。これが汚水処理水量とか有収水量っていう形になります。それで令和 5 年表の中の一番右側、令和 5 年見ますと、汚水処理水量っていうのがあります。

これが実際にその下水処理場で処理した水の量になります。

その下に有収水量っていうのがあります。これはですね皆さんの御自宅にある水道メーターで検針した実際の見積もりを、下水道っていうのは、基本的に皆さんが使った水道がそのまま下水管にし、最終的には流れるっていう形で要は、下水管に入った水の量が有収水量で、下水処理から出ていくのはこの汚水処理水量、この場合有収水量が 85%っていう。下水道に入った水の量よりも汚水処理した水の量が多い。

どこからか水が入ってきちゃって今度はその理由はちょっとわかりませんが、もしかしたら下水管の中でどこか漏えいを起こして地下水が入っていると、あとは間違っって何か配管が接続されちゃってとか、いろんな理由があって、こういったところも一つ課題があるんですね。ですからこの部分も要は水処理ってお金かかることです。これ実際には皆さんが使った下水の量としては 4 万 4000t ぐらい使っているんだけど実際には 5 万 2000t 水処理をしてるってことでその分そうですね。やはりお金がかかっているってことなんですね。

(委員)

井戸水使っているところもあるから。

(会長)

だからそういうのはカウントされてない可能性もありますね。ただそれも実際理想的には全部水メーターをつけてどれぐらい使ってるかっていうのが明らかになるのがいいんですよ。それでもなかなか難しいですね。

あと、財産、次はちょっと 22 ページの方をちょっと御覧ください。階上町さんの下水道事業の経営状況の一つ収益的収支。これは 1 年間の平均下水道事業を運営する実際のお金の収支について書かれたところです。

ここには皆さんからの下水道の料金収入とか、あとどれぐらい支出があったかっていうその大まかなものがここに書かれています。この中で注目してほしいのが、その表の 2.3 っていうですね。真ん中のページの真ん中の表です。

この中に表 2.3 の下から二つ目収益的収支の比率というのがあります。これが 86%ですね、令和 5 年で。要はあの下水道事業にかかるお金の 86%分しか実は賄えていないっていう現実があるんですね。

下の漁業集落についても同じで 82%っていう形で、いずれにしても、やっぱり料金収入で賄えていないっていう、こういう問題が一つあります。そこら辺が一つ課題となるんですね。この賄えていない料金をどういうふうにやって事業の成り立っているかっていうと、これが階上町役場さんの一般会計って下水道とは違ってですね、一般の予算から赤字を補填している。形になります。

下水道事業っていうのは、基本的には他の例えば八戸市営バスとか病院もそうなんすけども、みんなの独立採算事業なんです。料金収入で得たお金から全部の事業を支出するお金を賄わなきゃいけないっていうのが決まりになってるんです。その事業が成り立たない

ときは税金を使うという。そういう仕組みになってるんですね。それで先ほど言ったように階上町さんの下水道事業はこれで助成金で補っていくと。本来理想的なことと言えばこの地域の皆さんの下水道料金の収入で全部を賄えることが必要。ここが一つ問題なんです。

本来であれば下水道を配備した地域であれば、その地域の方の下水道収入から全部賄う必要がある。それができない場合は町の税金を使って、賄う。そうすると、下水道地区にいる人のための運営事業費を下水道配備してない地域の税金から負担していく。そういう構造があるんですね。ここが一つのやっぱり課題としてあると思うんです。

これは階上町さんだけでなく各地の他の市町村のやつでも同じことを言ってます。公平性っていうことで、一つ課題があるんですよ。税金が特定の地域の人に、町全体の税金を使っちゃって補填しているっていうそういう構図があるんですね。なんかそこら辺をどうにかしたい。

25 ページですね。ここで八戸圏域市町村の下水道使用料金、それぞれ市町村さんの下水道料金が書かれています。階上町さんについてはそんなに安くもなく、この中で言えばそうですね真ん中ぐらいなんですかね。

(建設課長)

ちょっとよろしいですか。24 ページのところにですね、表の 2.8 ここで比較したのが③のところを比較していただければ、20 m³当たりの金額がこっちはついているんで、これでやっていただければと。

(会長)

ここで 20 m³で標準的な使用量です。この金額が出てますね。大体これで大体比較をするわけですけど、でも一番下水道事業規模が大きい八戸市と比べても大体どうですか。同じような形。五戸とか新郷がちょっと安く抑えられてるかなっていう気はしますね。

(委員)

特環？

(建設課長)

特環と呼ばれる下水道があるんです。

(会長)

おいらせは低く抑えられてますね、人口がだんだん増加している地域っていうこともあって、そういったことが行われているのかもしれませんが。

六戸町は上北郡ですか？

(建設課長)

上北です。

(会長)

それでちょっと 29 ページの繰入金になります。それでここはちょっと難しい話になっちゃうんですけども法律ですね。こういう公共事業を行う場合に繰り入れる一般の予算からこういう特定のですね、公共サービスに税金を投入する場合のルールがあります。その中でこの基準内っていう繰入金がありますね。これはある一定の基準を満たしているものはお金を投入してください。基準を満たしてないもの、実はこの基準があるんですけど、それが基準外の繰入金というのがあります。今これ全国の下水道事業では問題になっているこの基準外の繰入なんです。これがいわゆる赤字の補填という形になります。

ここで見ると令和 5 年では 7200 万円ですか、下水道事業これぐらいの赤字補填をしているということです。

次のページに漁業集落排水事業がありますね。こちらでは、1640 万円ほどの赤字補填をしているという。こういう現実もあるんですね。こういう赤字補填をしないと下水道事業が成り立たないっていう状況が続いている。こういった例えば下水道事業ってここだけ見てもそうなんですけど、非常に厳しい経営状況なんだなっていうのがわかると思います。

それで次のページには企業債っていうことで、これまでに下水道の整備事業で、お金をね、借り入れて、そのお金で下水管とか施設を整備してるわけですけども、それが残高がそれぞれ桁が、これは 20 億円ですかね。漁業集落の方が 9200 万円ということでこれぐらいの借金を抱えているということです。これを本来であればその下水道地区に住んでいる方ね、下水道に繋いで、その使用料金でまかなわなきゃいけない。理想は。でも今の状況ですとなかなか難しいかなっていう状況も見えてきます。

あとはその次は 32 ページですけども、ここにはそれで階上町役場さんの中のそれぞれ公共下水道と漁業集落排水、そういう意味で関わっている職員さんが示されています。要は下水道事業をやる場合は、その料金収入の中から職員さんのお給料も支払わなきゃいけない、っていう形になるんです。独立採算なんですね。そういう状況があります。

あとすいません次 34 ページです。すいませんちょっと説明が長くなってしまっ。次はですね、ちょっとそこに真ん中に大きく表がありますね。表の 2.15、各経営指標の比較というのがあります。これ下水道事業になります。

その中に表の真ん中、③番汚水処理原価っていうのがありますそのところを御覧ください。これは 1 m³ 1 トンの下水を処理するのに実際どれぐらいのお金がかかっているかっていう、その単価を示しています。これ令和 4 年の数字ですけど 496 円っていうお金が 1 トン当たりかかっている。実際に下水道使用料その料金収入ですね、どれぐらいかかっているかっていうと実績の使用料これはどこだったかな。26 ページでしたね。その表に一番下の項目に実績の使用料単価で、これが 1 m³ 当たりどれぐらいのお金を払ってもらっているかっていうと、148 円なんです。さっきの 34 ページを見ると実際には下水処理に 496 円のお金がかかっているということで、原価割れしてるんですね。簡単な話、商売してる、200 円のものを 100 円で売っちゃってるとか商売が成り立たないようなこういう料金収入構造になっているっていう。その差を税金で穴埋めしているという形になります。これは階上町さんだけでなく、各市町村の下水道事業がそういう感じです。

ということで、その後これから先の方向性を考える上で重要になってきますから、42ページ以降をちょっと見てください。時間大丈夫かな、ここからですね将来の事業環境ってということで、これ投資財政計画を作成するに当たって、人・物・金の視点、これよく言われることなんですけども、将来の事業環境を予測するということが大切になってきます。

まずはですねこういう下水道事業をやるときに、一番重要な点は人口の推計なんですね。水道もそうなんですけども下水道も廃棄物もそうですこれから先の人口規模とか人口の減少ですね。そこを推測して、これから下水道の規模感っていうのをまずは計画で出していきます。商売をする上ではその事業規模とか、将来性とか、それに当たるものです。

今回その中で出てますように、人口の推計では、ここではね、国立社会保障人口問題研究所の市町村別の人口推計、これを参考に人口推計をしていくんですね。

これちょっと事務局に確認したいんですけど、現在の人口推計っていうのは、この社人研の人口推計じゃなくて人口ビジョンの、ちょっと人口減少が抑える形の人口整備推計を使ってませんか？要は厳しい人口推計じゃなくてちょっと甘くなって人口推計を使って下水道計画進めてませんか？

(建設課長)

コンサルに確認しないとわからないんですけども、社人研の推計で、求めているっていうことでは聞いていたんですけども。

(会長)

以前の階上町さんのホームページを見た限り、要は安倍政権時代の、地方創生の中で人口ビジョンを作ってたと思うんですね。あの中でこのままいくと人口がこれぐらいまで減っちゃうから、地方創生政策で人口の減少を抑えるために、そういう人口の推計特性があったと思うんですけど、もしかしたらそっちの曲線使って下水道計画を立てていませんか。大丈夫ですか。

(建設課長)

ちょっと言いづらいですけど、はっきり言うと漁業集落排水事業に関しては、もう50年後その直線でいくと、ほぼ人口がなくなっちゃうんですね。そういった推計ですので、それはないです。

(会長)

わかりました。そうそれでちょっと話がすごい長くなって申し訳ないんですけども、下水道事業も水道事業もバスの事業もそうなんですけども、これからの経営っていうのはやっぱりすごいシビアに考えていかなきゃいけません。それでやっぱり社人研という国の組織の各市町村の人口推計ですね。これをもとにやっぱやっていくっていう必要が出てきます。さらに実はこの推計も若干甘いところがあって、もうちょっと厳しく見ていかなきゃいけない部分も地域によってはあるんですよ。その大元になるのがこの人口の予測になります。

次のページから、どれぐらい人口が、推移が載っています。ここの人口の整備人口の推計っていうのは令和 8 年まで下水管の整備を続けて、その後接続してくれる人がいるっていう、そういう前提なんですけども、どれぐらいですかね。どれぐらい増えていくかっていうと、どれぐらいなんですか、そんなに多くはない？

(建設課長)

そうですね、元の人口が減ってしまってるいので、接続人口が増えても、減ってしまうような作りになってしまうんです。

(会長)

だから、現状、工事を進めても、あまり実は変わらないんじゃないかと。接続してくれる人が増えれば、ここは増えていくんですけども、将来の見通しとしては、やっぱりちょっと横ばい傾向にあるっていうことなんですね。非常に厳しい現実でもあるんです。

あとは次 45 ページです。それを加味してある程度接続してくれる人がいた場合の使用料収入の予測っていうことで、これから先下水道整備とそれに接続してくれる人がある程度いて、どれぐらい料金が増えていくかっていうところですね。そこに示しているのがその数字となります。

これもですね、端的に、ちょっと増えることは増えるんですけども、それほど大きな料金収入には繋がっていかないような形になる。

あとは、次のページ、これが施設の利用率。これも大切なんですけども施設の利用率って言って、施設のフルの能力、これを 100%とすると、これから先にどれぐらいの能力を発揮して運転できるかっていうと、公共下水であっても 40%、漁業集落に関してはこれからも低下していく一方、人口の減少だと思います。こういう状況だから、いろいろ人・物・金という意味でも、まず人口が減ってしまう。金もそれほど料金収入が増えない、あと物、そういった人とかお金の面もありますけども、設備利用これもなかなか進んでいかない。こういう状況、ここら辺が一つ大きな課題でございます。

そこで次の 48 ページにあります、経営の基本方針の検討という形になります。この中で四角く囲んである中は、事務局の方でも説明してありますがもう一度確認をします。

方針の 1、公共下水道の整備促進、これは国の方針にもありますけども、令和 8 年度まで、ここまでは整備に補助を出しますよ。それを意識した文言です。

方針 2、公共下水道施設及び漁業集落施設の適正な維持管理ということですね。これは、これからも下水道を使うために必要なこととなります。

三つ目がちょっと同じ言葉の繰り返しになりますけども、経営の安定です。この経営の安定っていう言葉は何を示しているかっていうと、理想的には先ほど言ったように、皆さんからの料金収入を得て、この下水道事業が運営できるように、そういうことを目指しているという意味になります。

そのために次の菱形のマークありますね。経営の目標として a) 経常収支比率の向上、経常収支比率を向上させ、経費の回収率、実際にかかっている費用、これを下水道料金でち

ちゃんと賄えるようにしたい。あとは水洗化率、これはつまり下水道管に各家庭から接続してもらいたい、こういった願いが込められています。

次のページにはそれぞれの水洗化率の目標この場合は計画目標ですね、令和16年の目標になっています10年後ですね。

それぞれ経常的収支比率、これを90%、経費の回収率これがさっきの料金収入の話ですけども現状35%を40%、水洗化率を現在の63%、64%から75%という形になっています。

漁業集落についても大体同じような数字になってます。ただ漁業集落の方は水洗化率については現在69.3%から70%ということで若干増えるという見込みを立てていってますね。

あとは52ページですね。これからの設備更新ということで、先ほど事務局から説明あったように、それぞれ下水管とかあとMP、マンホールポンプになります。下水を自然流下させるんですけども、高低差の関係でどうしてもポンプを機械を使って水をあげなきゃいけないところがあります。そういうところはこれマンホールポンプっていうのを設置するんですけどその更新費用です。こういう形で令和14年とかね、こういったところでそれぞれですね、費用がかかる。

あとは54ページになります。ここは下水道事業で借り入れしている企業ですね。国債みたいな借金ですね。ここは一応今のところ年率、0.7%で、計算してそれでここちょっと事務局の方がお詳しいと思うんです、日銀の方で政策金利値上げしてますよね。そうすると、この地方債の金利も上がっていくものなんですか。

(事務局)

上がっていくものになります。実際は今0.7%の高めに見ているところではありますが、今後も上昇していくのではないかと、財政の方は見立てでは上がるような見立てをしています。

(会長)

そうですね、ですから世界のいろんな状況を見て、中央銀行の方でも金利を上げていくと思うんですけども、もしかしたら、想定している0.7よりも上がっていくかもしれない。そうするとやっぱ返済するお金が増えていってしまう。だからいろんな意味でやっぱ厳しい状況っていうのが続いていくわけですね。

あとポイントとなる場所ですね、ぜひその部分だけ。これから先の条件なんですけども、先ほど事務局さんから説明があったように、一つは下水道の料金収入のこともあるんですけども、下水道使用料金、この見直しや値上げをしていくということですね。5年ごとにこれ皆さんにとっても生活に関わることです。この方針が一つはやむを得ないのか仕方ないのかっていうのも一つ。

あとは46ページですね、施設の見通し。先ほど皆さんからもこの地区はこれからどうなんだっていう話が出ました。そこでここで先ほどの漁業集落のね、話が出ています。施設の見通しこの文章の中で下から3番目の行ですね、漁業集落排水は人口の減少に伴って、全体的に右下がりであることから、改築更新のタイミングに合わせたダウンサイジング、

これは規模縮小するという意味です。いや、集合処理から個別処理、つまり今下水道を使っているんだけど、各御家庭で合併浄化槽への切り替えこれを検討することが望ましいと考えている。ここに厳しいことが書かれていますので、後ほど御覧ください。

下水道事業についても未普及地域の整備を行い、つまりこれ、先ほどの構想図の赤色の、ちょっとまだ赤色になってない部分、そこの整備を行って、流入水量が増加するものの、現在の処理能力で処理可能である見通しとなったという。ここは現状のままなのかな。さっき言ったように漁業集落の方ですね。

(委員)

大変だ。

(会長)

施設の縮小、あるいは合併浄化槽の切り替え、そういったものを考えていかなきゃいけないよ。そういったことが書かれているのが経営戦略になっています。ここの部分について皆さんと意見交換を行うことが大切なポイントです。事務局さん、そこら辺のポイントを整理していきませんか？一番この経営戦略上重要になってきます。

(建設課長)

よろしくお願いします。

(会長)

改定案という形になってきますから、その全てをまとめたのがこれになるんですね。概要版。

(建設課長)

概要版についてはまず10年を見通して、どういう目標を持っていくかということをもとめております。ただ、大蛇集落排水については、ダウンサイジング、今後、将来的には10年ではなくて、ずっと先にはなるんですけれども、将来の先については、ダウンサイジングも考えないとなくなる時期が来る。例えば更新する際には多額の費用がまたかかります。そういうときにですね、その判断が必要になるんで、今後検討していかなければならないのではないかと思います。

(会長)

資料1-2の大きな紙に印刷してあるですね。これがあります。ただ、そうですね、先ほどパブリックコメントになったけども、内容を見るとやっぱ先ほどの概要とか、ポイントがわからないっていうのはそのとおりで、これだとちょっと何がどうなるのかはちょっとわからない。ポイントの一つは、現在の問題点としまして、現状と課題ですね、確かにそのとおり老朽化が今後も進んでいきます。

料金収入が減少により、現時点でもやっぱり料金収入で事業全部賄えきれていなくて、役場の一般の財源から赤字を補填している。そういったことがあります。

そういった課題が階上町さんだけでなく各全国の下水道事業で大きな課題となっていますね。

あとは5番目になります。ここが重要なこの経営戦略を皆さんと話し合いをして合意しなきゃいけないところなんですけども、まず下水道料金の改定になります。それで5年ごとに10%ずつ下水道使用料金を改定する。この方針についてです。これは下水道を利用している方々にとっては非常に負担になる話です。

あともう一つ、隠れた一つ大切なポイントは、下水道の整備事業は、令和8年度まで予算がつく。それ以降は、いわゆる新しい整備が出てこない。維持管理に入っていくってことです。それはこれから国の財政状況とか、方針とかも示されますが、それによって変わってくるかもしれません。そういった大きなポイントがありますのでそこら辺を含めてちょっと皆さんの御意見を伺いたいと思います。皆さん何かあの御発言いただければと思います。ちょっと難しい、ちょっと深刻になっちゃったかもしれないですけどですね。

(委員)

10%ってかけるだけの見通しみたいなのはあるんでしょうか？書いた見通しは、単純に10%ぐらい、何かで試算して10%ぐらい、だとしたら、10%程度って書いてあった方がいいかなと思って。ほぼほぼ確定できるぐらい、もう根拠があって書いてると思うんですけども、

(会長)

それでも抑えてるんでしょうね。

(事務局)

一番厳しいのは漁集の経費回収率が20%切る、このままいくとですね。これ今と同じ現状維持をしていくためにはどうすればいいかっていうところで考えました。現状では25.8%なんですけどもこのままいくと19%になってしまう。現状維持、26%を維持するためには使用料を10%上げていけばどうかっていうことで10%で計算したんですけども、それでも間に合わない。漁集に関しては、水洗化率をまず上げて、現状維持を図ると、そういう計画で今思っているんです。今後、使用料については来年度、どうするのか、10%にするのかどうかっていうところは、今後また検討していくことで考えています。

(委員)

まだちょっと幅が広がるかもしれないんですけども、繰り入れが多い。一般会計からの繰り入れが多いという話なんですけども、一般会計の方の収支状況を見てれば、他町村よりも優れてるような感じが階上町の収支だと思うんですけど、その分を食っていれば別に10%ずつ上がりながら一般会計から繰り入れしてもいいのかなと思う。できるだけやっぱり独立採算になるべきだと思うけども、階上町の将来を、とかさっき言ったように人口増を考

えてとか、もっと考えればしないんだけど、自分では考えられないけど、もっとでっかく物を考えれば、これくらいやれつつのも一つの考え。投資のつもりで。

(会長)

だからそれが今の時代にどうですかね。言葉ですけど許されるかっていうと。

(委員)

それはどこでもいいじゃないですか。それはその組が考えればいいことだから、町が考えればいいんじゃないですか。だからそれは町としての総合計画の中で考えればいいことだと思って。さっき言ったように、例えば人口の増の事を考えればそれくらいのことはいいよと、ここに投資してと、だから他からでも子供持った若い人でも入ってきてくれないか、というような構想もあるのかと思って。口だけの話だけど。

(会長)

御意見として、いいと思います。

(委員)

何か戦略がないと。

(会長)

そこら辺は、みんなで同意が取れるんですかね。

(委員)

誰も 10%上げるとなったら、いいって思わない。実際。

(会長)

皆さんの意見が重要で、私の意見じゃなくて、皆さんの意見が重要なので。この場合はどうするんですか。例えばここにはもう 10%っていう料金改定が書いてありますが。

(委員)

実際使ってるのは、私たちだ。

(委員)

いわゆる人口の多い地区。いわゆる階上でも蒼前、野場中それと石鉢、この 3 行政区で人口の半分ぐらいいるような状態になっているわけです。

(会長)

その地域で階上町全体の半分？

(委員)

そうです。そのいわゆる蒼前地区と野場中地区は、ある程度進んでるんですけども石鉢の場合はほとんどやってるところは少ししかないっていう状態なんで、かすみが丘の場合は、下水道通りましたけど、ここは 100%なんです。

(建設課長)

かすみが丘は右下の赤く塗られたところですよ。

(委員)

開発したときからそこはね。

(委員)

いや壊れた。

(委員)

そういうところはあるんですけども、実質的に、我々もそうなんだけれども、人口密集エリアってのはまだ完成してないし、今ちょうど少し手がつけられてきたかなというところがありますんで、ところが、これも問題があるんでね、結局家を建てて四、五年しかないっていうことは、かなりあるんです。

ニュータウン的に 100 何十世帯が入ってるっていうようなところがありますんで、そこはほとんど合併浄化槽になってるわけです。ですから、そこに下水道を通したって言っても、ほとんど果たして引いてくれるのかっていうと、ちょっと私から言わせると。

(会長)

多分、合併浄化槽を設置するのにも、おそらく工事含めて 100 万円以上はかかっていますよね。それで下水道事業に接続し直しますって言ったら、それでも、補助を反映しても 100 万ぐらいですか。そういう二重投資することになる。それをやってくださる方がいらっしゃるかっていう。車 1 台買えてしまいますので、そういう投資をすることになりますね。

(委員)

そういうところが一番の課題かなっていうのはありますけど。蒼前の場合は、下水道が 80%ぐらいはもう終わってるんだけど、繋いでる人がまだそんなにいないんじゃないっていう感じ。それはちょっとやっぱり問題。

(会長)

その議論もしなければいけないですね。

こればかりちょっと時間かかって。一つは住民の皆さんに直接影響が出てくるのが、

使用料金の改定ですよ。10%に値上げするっていうことについて、皆さん同意してくれるのかですね。

(委員)

経営していくのに必要だば、やるしかないのでは。それが12%13%15%になろうと、やめて合併処理浄化槽に替えるとなれば、それ以上にかかってくるんだから。

(委員)

値上げしても、代替はない。

(委員)

つないだ人はそれをやめるという話にはならない。もう1回くみ取りするかといわれれば嫌になる。

(委員)

やめるかといわれればそうはならない。

(委員)

あとは、そうならないような手法で何か、どう考えるか。

(委員)

新しいところは入らないし、古いところは建て替えるときしか入らないという現実がある。

(会長)

どうしても建て替えとか、何か人生の転換のときにしか、なかなかやらないものです。

(委員)

我が家は浄化槽、だから下水道やってる人間の中で10%でも15%でも上げていいと賛成する人があればいいですね。

(建設課長)

そこはもう理解していただくしかないのかなっていうのは事務局として思っているところです。

(委員)

10%でも15%でも上げていいかっていうことで、首をひねるようなら、こちらも首をひねる。

(委員)

繋いでいる以上は。

(委員)

来ていないところも、来たら上がってもいいような感じはする？

(委員)

水が出てさっと流れていなくなるんだ。臭くないし。

(委員)

孫がリフォームする前、おじいさんの家のトイレが下が見える、穴が深い、と。それだと繋げるだろう。それからくみ取りにするのはちょっと。料金が上がっても現実的に維持していく必要があるのです。

(委員)

嫁と、下水道いいなっていっている。

(会長)

今の議論の中で一番大切なのは、経営を改善するために料金収入を改定、ここは了解を得られたっていう形でいいですかね。

(委員)

それしかなかべ。しかたがない。

(会長)

あとこれからの施設整備なんですけど、もう一度確認しますけども、今の下水道管の整備ですね、工事、新しい工事は令和 8 年で終わりますよ。その後は維持管理が主体になってきますよってことです。あとは先ほどちょっと私読み上げましたけども、大蛇地区の漁業集落排水、これが将来的なことなんですけども、ダウンサイジング、規模を小さくしたり、あるいは、もしかしたら各御家庭にもう 1 回浄化槽設置してもらわなきゃいけない、そういったことが将来的にはもしかしたら可能性としてあるよっていう、そこが大きなところかなと思いますけど。

(建設課長)

これはあくまでも人口が本当に少なくなって、もう集合処理できない状態になれば、そういうふうなことを考えなければならないっていうことで。あとは更新の時期に考えていくということで考えてます。ただ本当に、ごめんなさい、喋らせてもらおうと、大蛇の漁集

の人口は本当に右肩下がり、厳しい状態で。

(委員)

どこも同じですよ。増えていくことがまずない。

(委員)

蒼前のところがまだ増えているから。

(委員)

これ全部完成した時点でね。ポンプ場とかいわゆる終末処理場、それが今の現状で足りるんですか。

(建設課長)

赤保内を整備したときですか。

(委員)

はい。

(事務局)

今の水量からすると、簡単に説明しますと計画汚水量なんですけど、計画では1日平均約1400 m³、1日に公共の場合ですけれども、今現在入ってきているのが、535 m³1日に入ってきていますので、ざっと計算しただけでもまず倍になっていますので、赤保内地区が入ってきても、処理できる能力はあるとみています。

(委員)

それはもう単純にポンプ場がそこに入った時点で、そこまで試算した位置だろうと思って見てる。

(建設課長)

ただ、蒼前からさっき、地図で見てももらいましたが、茨島浄化センターまでの距離が長くて、特にうちは高低差があるので、マンホールポンプが結構、他の地区よりも多くなって、原価が高くなっていくというところもあってですね。なかなか非効率的な事業になっているところもあります。接続する人口が増えれば、そこはカバーできるのかもしれないのですが、今後事業がどうなっていくのか、整備できればその分、つないでもらえる人も増えるのかもしれないのですが、そういう事業があるのかどうかにも左右されてくるのかなと。

(会長)

あと一つ必要なのは、これから例えば、この構想図全部を下水道整備したときの事業費が一体どれぐらいかかるかですかね。そういう試算があれば、要は事業費っていうのは、全部借金になって皆さんに返さなきゃいけない。それが本当に成り立つのか。

(建設課長)

これまでかけてきたのは 60 億円です。

(会長)

60 億円ですか。

(建設課長)

これは国の補助金も入っての話ですが。

(会長)

60 億円で今、接続人数が何でしたっけ。漁業集落もですか。

(建設課長)

今言ったのはあくまでも公共の費用です。漁集は入っていないです。公共の接続人数は、2257 人です。

(会長)

この 60 億円を 2257 人で割ると。

(委員)

それは結果だからそういう勘定はしないほうがいい。この先を見た状態で投資してきたんだから、それは振り返っている必要がない。

(委員)

費用対効果が低い、何か考えないと。

(会長)

ただ 1 人当たりそれぐらいの投資はでているので。

(委員)

もちろんそれは確かだけど。

(会長)

その現実はちゃんと受け止めた方がいいと思います。

(委員)

それらを、これはOK出てるところだからあれだけど、首長なり議員の先生から考えてもらうことで、それ以上にまだ頑張ってもらって、その人口も含めて取り組んでいける事を考えてもらえればと。

(委員)

下水道につっこむ議員もいるからね。

(委員)

それはこれだけの差があるんだから当たり前だと思う、さっきのパブリックコメントになった時に、大金出したんだからっていう話もできることだと思う。

(建設課長)

ただ下水道をやる意義もやっぱりあって、赤保内の方で、下水道を待ってる方もいるんです。何で待ってるのかっていうと、土地がまず狭い。浄化槽を設置する土地もなくて、あと問題になるのは浸透枳。浸透枳を設置するんですけれども、浸透枳が浸透しないという問題があって。結構、合併浄化槽で、浸透枳が浸透しなくなって、また掘り直してやってるっていうパターンが多いんですよ。土地が狭いとそれも今度はできないという問題があって。なんとかやってほしいという方もいて、そろそろ下水道が来るんじゃないかなったつけっていう話をされるんですけども、まだそこまで行けないっていうところで。

(会長)

期待して待ってた方もいらっしゃると思いますよね。

(建設課長)

そういうところもあって、今後どうするかは、ちょっと最終的に総合的な判断が必要になると思っていたので、そのときにまた議論させていただきたいなと思っています。

(委員)

浸透枳の件はかなりあると思う。

(委員)

経年変化で劣化して浸透しなくなる。

(委員)

それに私たちのいるところは粘土質なんです。そんなもんで浸透しないんですよ。よほど掘らないと。他に投げてる人もいる。

(建設課長)

というところで、その件に関してはまた後で議論を深めていきたいなと思ってますので。

(会長)

今回の経営戦略っていうのは結構重い意味があって、重要な方向性を示すことになるんですね。だから皆さんのいろんな議論を行って、この計画でいいかというところを決めていきたいと思います。皆さんに改めて経営戦略、これで進めてよろしいでしょうか？

(委員)

やむを得ない。

(会長)

了承を得たことでよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(2) 合併処理浄化槽設置費補助金交付事業について

(会長)

ありがとうございます。

次の議題に移ります。合併処理浄化槽設置費補助金の交付事業について事務局より御説明をお願いいたします。

(事務局)

<資料2により説明>

それでは、合併処理浄化槽設置補助金交付事業について説明させていただきます。1枚めくっていただいて、1初めに、というところから説明いたします。

合併処理浄化槽設置費事業につきましては、令和元年度に実施した下水道審議会において、整備計画費数及び補助金額について検討が行われ、それに基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間の生活排水処理基本計画を国に提出し、実施してまいりました。

今年度が計画の最終年度に当たるので、これまでの事業内容は、現状を踏まえて、令和7年度から令和11年度の次期5ヶ年計画について策定するものです。

2番、事業の現状に入ります。下に二つ表がついております。

こちらがですね、平成22年度から26年度、27年度から元年度、令和2年度から令和6年度と3期分の計画の補助金額がついております。

黒く太くなっているところが今実施中の事業になります。こちらがですね、平成22年度

から 26 年度までは年間交付基数が 12 基で、5 年間で 60 基の計画でやってみました。

27 年度からは、この基数を増やしまして、年間 20 基に増やしまして、5 年間で 100 基の計画で、これまで進んできております。

補助金額の方は、平成 22 年度から 26 年度までは 5 人槽が 35 万 2000 円、7 人槽が 44 万 1000 円、10 人槽が 58 万 8000 円でやってきたんですけども、27 年度以降は国の基準額に町の予算を嵩上げて、増額した金額で 5 人槽が 52 万 9000 円、7 人槽が 66 万 2000 円、10 人槽が 89 万 7000 円で実施してきております。

この基数と補助金額を増やしてスタートした 27 年度からの実績が次のページになります。

こちらが事業実績の表になります。平成 27 年度は計画 20 基に対して 21 基の申請があって想定以上の申請がありました。28 年度からは約 15 から 16 基、令和 2 年度からは 8 から 9 基というふうに減少傾向になっております。

その下の表に参ります。こちらが近隣市町の補助金額の表になっております。金額を見ますと、階上町とおいらせ町が高めに金額を払ってるのがわかります。

右の方にですね、×とか○とかついてるんですけども、こちらが新築への補助を対象にしてるかどうかになってまして、階上町と八戸市がですね、新築に浄化槽を付ける補助の対象にはしておりません。こちらがですね単独浄化槽から合併浄化槽、あと、くみ取りから合併浄化槽の切り替えをたくさん行っていただいて、普及率を上げたいという思いがありましたので、新築の方に補助金が回ってしまうと、こちらの切り替えをする人に補助金が回らなくなってしまいますので、こちらは補助の対象外にしております。

ただですね、次のページに行きますけども、新築を建てる方には町で階上移住定住新築応援プロジェクト事業補助金というのをやっておりまして、条件によっては最大 110 万円補助が出ます。

こちらの中に合併浄化槽の補助金も含めておりまして、大体年間で 40 件前後の申請があります。

次行きますと、3 番の汚水処理人口普及率ですね。公共下水道、漁業集落排水、合併浄化槽の普及率が 62%単独浄化槽くみ取りの未普及率が 38%になっております。

青森県の汚水処理人口普及率が 83.1%で全国平均は 93.3%なので、階上町の 62.0%は低い水準にあることがわかります。なのでこれから事業を進めていかなければならないなっているのが、わかります。

その下の 4 番ですね、次期計画について。こちら 2 点ちょっと計画について説明します。

一つ目が、整備数ですね、現計画では年間交付基数の合計が 20 基で実施しておりますけども、県の補助金の担当をやっているところだからですね計画と実施の差がちょっと大きいので、これまでの整備状況とか、地域の実情を踏まえて、実態に合った基数で、申請してほしいということで指摘の方を受けてますので、今大体年間 8 基から 9 基の申請が出ますんで、ちょっとそれに余裕を持った形で 12 基での計画としたいと考えております。

2 番目ですね補助金の嵩上げについて平成 27 年度の見直しの際に単独浄化槽から合併浄化槽に切り替える場合と、あと単独浄化槽から、この下水道に接続する場合の個人負担の

額を調べたところ、23 万 6000 円の差があることがわかりました。

こちらは国で定める標準工事費ってのがあるんですけども、それと大体 2 割に相当するので、その分を合併浄化槽に上乗せして払うことによって公共下水が入ってる地域と入っていない地域で差が出ないように均衡を図ってきたところであります。

現計画の嵩上げは、平成 25 年度の標準工事費をもとにして算定しておりまして、最近はいろいろ物価上昇などで値段が上がってますので、最新の標準工事費をもとにして計画を見直したいと考えております。

次のページ御覧ください。こちらの表が補助金額の見直し案になっております。左側が現行で、右側が見直し案ですね。5 人槽が今 52 万 9000 円の補助なんですけども、これに 5 万 7000 円足して 58 万 6000 円、7 人槽が現行で 66 万 2000 円のところを 5 万円足して 71 万 2000 円、10 人槽が 89 万 7000 円のところ 10 万 3000 円足して、100 万円という金額で、考えております。

最近申請あった見積もり等を見てますと大体 5 人槽で 120 万前後、7 人槽で 140 万前後になっておりますので、大体かかるお金の半分くらいはこの補助で賄っていけるのかなと考えております。

その下に行きまして汚水処理人口普及率を示しており、町の普及率 62%は青森県の普及率 83.1%にも達しておらず、合併処理浄化槽への転換をしようとする世帯が依然として多く存在しているのが現状です。

令和 4 年度に各行政区で策定したまちづくり計画書では、合併処理浄化槽設置に関する補助金についての要望が、第 1 次計画に引き続き多く寄せられていますし、町が策定している総合振興計画や、まちひとしごと創生総合戦略においても、合併浄化槽設置の事業が主要事業の一つとして位置づけられています。

このため、次期計画においても、補助金額を増額して、できるだけ多くの町民に制度を活用していただきたいと考えております。

その下、最後に、結びといたしまして、国の補助金についてはこれまで町の計画を申請して満額で決定されております。

しかしですね現計画でも、5 ヶ年で 100 基で計画しているのに対してですね、実際の新設が 39 基にとどまっておりまして、国の補助金を十分に活用できてない状況にあります。

合併浄化槽の設置費補助金をより多くの方々に利用してもらうために広報活動、ホームページでの情報発信を行うとともに、各行政区と連携して、地域で合併浄化槽をつけたいなという方がいれば紹介していただいたりしてですね、計画基数の整備を進めていきたいと考えております。

これによって、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防ぎ、より多くの町民が衛生的で快適な生活を送れるように支援を継続していきたいと思っています。

また、今後も国や県の動向を注視しまして、必要に応じて施策の展開を図っていききたいと思っています。説明は以上になります。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、この資料の 2 について、皆様から何か御質問や御意見などありましたら願いいいたします。

合併浄化槽っていうのはこの中で言うと汚水処理構想、下水道の配備されている地区以外の方が工事できる、そういったものですね。

皆さん御意見などありましたら。

(委員)

3 ページの 4 の (1) 次期計画では実績を踏まえ 12 基での計画とします。説明だと最大 8 基だったの？

(事務局)

最近で 9 基、今年度 8 基です。

(委員)

あと 3 件しか余裕がないんで、12 基以上でも補助はするのか。1 年間の計画は 12 基で、12 基過ぎたから補助しないというわけではない？

(事務局)

年度末になってくると、翌年度にちょっと待ってもらわなくていいのをお願いしたりはする 때가 ございます。12 基ずつ 5 か年で計画してるんですけども、来年度例えば多くなりそうってなれば、またちょっと国の方に相談していくとか、計画を見直すのも今後考えられると思います。

(委員)

計画基数に対して交付金があるのか。

(事務局)

そうです。

(委員)

だから増やすなということか。

(事務局)

増やすなというよりは、20 基頼んでいて 8 基しか使われなかったというような大きく変わらないようにしてほしいというふうをお願いされていたので。

(委員)

勝手な話、作る人は地元民で何百人何万人って、ここだけでなく考えれば、いっぱいいるんだから、多くなった時のことを考えて、9 基を 20 基としているほうが正解だと思う。

(建設課長)

これまではそういう考え方でやってきたんですけど、あまりかけ離れすぎて、補助金をまた戻すってことがないようにしてほしいと言われていまして。増えた時にはまた考えます。できるだけ合併浄化槽に切り換えていただきたくのがよろしいかなと。普及率がまだ 62%っていう数字で、未普及が 38%まだ残ってる状態なので、できれば本当はどんどん使っていただきたいなと思っているのはあるんですけど、なかなか増えないっていう現状ですね。

(委員)

なかなか申し込まないもんな。

(建設課長)

やっぱり人生において切り替えのタイミングこれがやっぱりあって、そのときに補助金ほしいっていう方が出てきている。

(委員)

補助金もらっているよって言っても、それ以外にまだ業者に金かかるんだよな。金かけないでこの補助金だけで終わるわけじゃないから、という人はかなりあるんだよ。12 基で今回やっているけど、12 基でいいんじゃないか。また、9 基くらいで終わるかもしれない。

(会長)

浄化槽はね、浄化槽だけじゃなくてトイレの改修とかもね、あとはもしかしたら家全体のリフォームとか、そういうタイミングじゃないとなかなかやらないですよ。

(委員)

そうですね。

(会長)

だからそういう何か全体の住宅の政策とか補助制度とか、いろんなものをパッケージしてやるともしかしたら一歩進むかもしれない。こちらについてはこちらでよろしいですか。

(委員)

はい。

(会長)

はい、わかりました。それでは以上、諮問案の意見がありましたけども、原案了承いただいたということで、どうもありがとうございました。あとは進行を事務局さんにお返しするような形でよろしいですか。

(建設課長)

委員の皆様、たくさんの御意見ありがとうございました。これから答申書を御用意させていただきたいと思っておりますので、その時間ちょっと頂戴したいと思います。作成するのに、会長さんと御相談しながらになりますので15分ぐらい目途で行きたいなと。4時5分頃を予定しますので、その間コーヒー等を飲みながら休憩していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

では皆さんどうもありがとうございました。

～休憩～

8 答申

(建設課長)

それでは答申に入ります。それでは鈴木会長より町長へ答申をお願いいたします。

(会長)

それでは階上町下水道事業経営戦略の改定について及び合併処理浄化槽設置費補助金交付事業について答申をいたします。

令和7年2月20日階建発第901号、貴職から諮問がありました標記の件について、慎重かつ十分な審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

一、階上町下水道事業経営戦略の改定について及び合併処理浄化槽設置費補助金交付事業について、諮問のとおり決定することを適当と認めます。

一つ、下水道経営戦略の改定についてより経費節減と収入の増を目指し、安定的な経営となるよう努めていただきたい。

二つ、合併処理浄化槽設置補助金の交付事業について、補助金の拡充を図り、事業を推進していただきたい。

二、審議の概要と答申の理由

諮問内容の説明を受け、資料を分析しながら意見を出し合い、慎重に審議を実施しました。

一つ、下水道経営戦略の改定について、今後の人口減少等により、使用料収入が伸び悩み、物価高騰により経費が増大していくという状況の中で、一般会計予算からの多額の繰入金があることや使用者が受益に見合う負担とする独立採算制の原則からも使用料を改定することは、やむを得ないものとする。

二つ、合併処理浄化槽設置費補助金交付事業について、次期 5 か年計画において、合併浄化槽設置費補助金の拡充を図り、計画基数を整備できるよう、事業についての広報をさらに充実するとともに、町民の生活環境改善のため、より一層の普及を図られることを求めます。

以上の施策について、十分住民に周知され、スムーズに実施されることを求め、審議会の意見と決定しました。どうぞよろしくお願いいたします。

(町長)

ありがとうございました。

(建設課長)

ありがとうございました。御着席ください。

町長から最後に一言挨拶をお願いいたします。

(町長)

はい。委員の皆様の御審議をいただき、そして鈴木会長から答申をいただきました。この皆様の貴重な意見をもとに持続可能な下水道事業に取り組んでまいりたいと思っております。そして、本日御審議に参加いただきましたことに、感謝申し上げまして挨拶いたします。本日はありがとうございました。

9 閉会

(建設課長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、階上町下水道審議会を終了いたします。ありがとうございました。